

平成29年度町政執行方針

置戸町長 井上久男

平成29年度の各会計予算案、並びに関係議案のご審議をいただく町議会定例会の開会にあたり、町政執行への基本的な考え方を申し上げ、みなさんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は昨年6月、町民みなさんの温かいご支援を賜り、町長として5期目の町政を担わせていただくこととなりました。誠に光栄であると同時に、なお一層、責任の重さを感じております。

「町民みんなの笑顔がかがやく町づくり」を基本理念として、第5次置戸町総合計画の集大成に向け、町民の誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりに努めてまいります。

昨年8月、北海道に上陸した台風や前線の停滞は、道内各地に記録的な大雨をもたらし、本町においても、河川の氾濫による道路の決壊、農業施設や公共施設などに大きな被害をもたらしました。多発する災害から町民の生命と財産を守るため、防災、減災

の取り組みを優先課題と位置付け、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

人口減少と高齢化社会の到来により、活力ある地域社会の実現に向けた地方創生の取り組みは、3年目を迎えます。農業や林業など基幹産業を中心とした雇用創出、若い世代の子育て環境の整備や高齢者が生涯にわたり活躍できる社会の創造に向けたまちづくりを進めてまいります。

本町における財政見通しは、人口減少や地域経済の落ち込みによる町税の減少傾向、地方交付税の歳出特別枠の減少などにより、財源確保が厳しい状況にあります。平成29年度の予算編成にあたっては、財政の健全性の維持を基本に据え、住民生活に直結する重要度・緊急度の高い事業を優先し取り組むことといたしました。

以下、平成29年度に重点をおいた事項について申し上げます。

はじめに、「活力あふれる豊かなまちづくり」について ですが

本町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、米国の環太平洋

経済連携協定（ＴＰＰ）離脱表明を受け、混沌とした状況下にあります。一昨年の大筋合意以降、参加１２か国間において協定発効に向けた準備が進められてきただけに、国内農業施策に大きな方向転換も予想されます。

このような情勢にあっても、本町の農業が持続的な成長を遂げるため、意欲ある担い手の育成・確保、農地の生産力並びに収益力を上げる土地基盤整備や、農地を含めた農業施設等の保全に努めてまいります。

道営事業では、農業競争力強化基盤整備事業により土地改良事業を継続してまいります。また、農道整備では、町道雄勝幸岡線の改良工事に着手いたします。

畜産関係では、公社営草地畜産基盤整備事業による草地整備を継続するとともに、新たに家畜疾病未然防止対策事業として乳牛の乳房炎ワクチンの導入を推進し、安定した酪農経営を目指してまいります。

多面的機能支払事業では、事業規模の拡大を図り持続的な営農を目標に、鹿柵をはじめとする農業関連施設の保全に努めてまいります。

本年7月の農業委員会委員の改選は、農業委員会法の改正により、議会の同意を要件とした公募による任命制となります。本町では、13名の委員を任命し、時代にあった農地の効率的利用集積、最適化を図り、円滑な農地行政を推進してまいります。

林業関係では、将来の担い手となる若年労働者の不足が懸念され、各種制度活用を含めた町独自の林業労働者対策制度の創設に、関係団体と連携を図りながら協議を進めてまいります。

町有林の効率的な森林施業の実施、環境保全を含めた森林機能の充実を図るため、町有林全体の現況調査を実施し、第14次森林経営計画の策定を進めてまいります。

商工業関係では、「置戸町未来の起業補助事業」及び「置戸町美しい商店街奨励事業」を継続するとともに、本年度、中小企業金融資金融資制度を見直し、商工業の活性化を図ってまいります。

また、大通り商店街協同組合のポケットパーク改修への支援と、コミュニティホールぼっぼ前の噴水施設の改修工事を実施いたします。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、設立して3年目

を迎えます。課題であった素材調達や作り手養成塾卒塾により生産体制が強化されることで、更なる販売戦略の確立が期待されます。引き続きオケクラフトの情報発信、振興発展に向けて、協会並びに作り手との連携を図ってまいります。

観光関係では、勝山温泉ゆうゆが大規模改修を終え、新たに町民組織による一般社団法人としてリニューアルオープンいたします。置戸町の大事な資源・財産として、また、地域活性化の起爆剤として永続的な運営を期待し支援してまいります。

地域おこし協力隊については、本年度、2名の採用を予定しています。初年度は、勝山温泉ゆうゆを核とした置戸町の観光振興と、勝山地区のみなさんとともに地域の活性化に取り組んでいただきます。

本年50回を迎えるおけと夏まつりは、実行委員会を中心に記念事業の検討を進めています。町民みなさんの記憶に残るイベントとなるよう支援してまいります。

昨年の台風により被災した鹿ノ子ダム周辺のレクリエーション施設やワカサギ孵化放流施設等については、関係機関と連携を図

りながら復旧作業を進めてまいります。

次に、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」について ですが

高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の3年目を迎えますが、新たな計画策定に向けて高齢者のニーズ調査や策定委員会を設置し、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせる計画づくりを進めてまいります。

高齢者等住宅改修費助成事業をはじめ、緊急通報システム事業、安心カードの設置などにより、地域での見守り、助け合い等のネットワークの構築に努め、安心して在宅生活を継続できるよう支援いたします。

へき地患者輸送車は、各地区からの通院を主な目的として運行しています。高齢などの理由から車両の乗降にご苦労されている方、さらには置戸市街地区の遠距離地域の方へも対象を広げるため、小型車両を導入し利便性の向上を図ってまいります。

地域密着型サービスとして運営されている認知症対応型共同生活介護施設及び通所介護事業所に対して、運営費の補助を行うとともに、利用者及び低所得者の負担軽減を図り、高齢者を支援する事業所の利用促進と安定的な運営を支援いたします。

心身障がい者及び高齢者等が必要な治療や訓練等を受けるための通院・通所に要する交通費の助成により、経済的、身体的な負担軽減を図るよう支援いたします。

障がい者活動拠点施設の管理運営と、福祉的就労・作業訓練及び地域サロン活動などを実施するNPO法人に対して、引き続き支援いたします。

子育て世代への支援と置戸町で成長したことの証として、「18歳の春旅立ち応援事業」を本年度から開始いたします。次代を担う子どもたちの18歳到達のお祝いと、進学や就職に係る経済的負担軽減を図り子育て支援を推進いたします。

開園から10年目を迎える「認定こども園」に対する運営支援と、子育て世帯、多子世帯の経済的負担を緩和するため、利用者負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長を確保いたします。

母子保健事業では、本年度から不妊治療費を助成し、出産を希望する夫婦の精神的、経済的負担の軽減を図ってまいります。

歯・口腔の健康づくりは、乳幼児期からのケアが重要となります。ブラッシング指導を基本とし、虫歯予防に効果的なフッ素・サホライド塗布及びフッ化物洗口を実施し、歯・口腔の健康づくりを推進いたします。

生活習慣病に起因する疾病から町民の健康を守るため、特定健康診査及びがん検診の受診率向上を図るとともに、生活習慣病に着目した生活指導や特定保健指導を推進いたします。

地域医療の充実や質の高い医療の提供のため、置戸赤十字病院に対し、医療機器更新などへの財政支援を継続いたします。

老人ホームの指定管理者であります置戸町社会福祉協議会と連携を密にし、利用者の利便性の向上と安定した運営が図られるよう引き続き支援するとともに、改築への協議を継続いたします。

「自然豊かな住みよいまちづくり」について ですが

昨年度、公共土木施設災害復旧事業で採択を受けた町道秋田中里線は、6月末の復旧を目指し工事を進めてまいります。また、人家への被災軽減を図るため、町道2路線の雨水対策工事と、直営作業による道路・河川などの復旧作業を実施いたします。

道路整備については、町道置戸川南境野線の舗装修繕工事を継続いたします。また、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕についても、継続して実施いたします。

町営住宅の整備ですが、まちなか団地下手の鉄道用地跡に、新たに3棟6戸を計画しております。本年度は、用地造成のほか、道路の新設と上下水道の整備を行い、1棟2戸を建設いたします。

防災関係では、災害時の情報伝達手段をより確実なものとするため、老朽化している防災行政無線のデジタル化を実施いたします。秋田地区への新設を含む支局（スピーカー）のデジタル化、自主防災組織や自治会などへの戸別受信機の配置など、災害時の迅速かつ確実な情報伝達手段を構築いたします。

また、災害時の避難行動は、職場や家庭、地域での防災・減災を意識した日常の取り組みが不可欠となります。自主防災組織の

設立、防災訓練の実施や防災意識の普及・啓発など、関係機関、団体と連携を図りながら防災体制の強化に努めてまいります。

消防関係では、本年度、北見分会連合消防演習が本町で開催されることから、消防相互応援協定に基づく消防力の組織強化を図り、地域防災力の充実に努めてまいります。

消防施設では、置戸支署庁舎講堂の床張替改修、また、勝山分団配備の小型動力ポンプの更新を行い、本年度で各分団の整備が完了いたします。

街路灯は、年次計画によりLED化を進めておりますが、本年度は、道道や町道沿線のデザイン灯などの取り替えを実施し、街路灯のLED化事業を完了いたします。

空き家の適正管理と有効活用に向けて、空き家バンクの制度利用の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。また、昨年度より開始した民間賃貸住宅建設促進支援事業を継続し、町内における住宅環境の整備に努めてまいります。

交通安全では、昨年6月10日に交通事故死ゼロ5,000日

を達成いたしました。次の5, 500日達成に向けて、交通安全の意識啓発や事故防止に向けた取り組みを進めてまいります。

PFIにより民間事業者が運営している1市2町一般廃棄物最終処分場は、ごみ分別意識の向上から計画搬入量を大きく下回っている状況にあります。今後の処分場の確保、広域行政の観点から、引き続き利用延長についての調査委託を実施いたします。

次に、「ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり」についてですが

少子高齢化に伴う人口減少が急速に進む中、次代を担う子どもたちに対する教育の果たすべき役割が、これまで以上に重要となつてまいります。

小学校では、経年劣化していた黒板と防犯カメラ記録用ハードディスクの取替修繕、書画カメラ、加湿器及びグラウンド用大型レーキの整備を行い、学校施設の充実に努めてまいります。

中学校では、義務教育教材の整備をはじめ、社会科のデジタル

教科書、電子オルガン及び加湿器を整備いたします。また、特別教室等への網戸及び野球場の物置設置工事を実施いたします。

東日本大震災から6年が経過し、未だ復興途中である現状に触れることで防災に対する意識を高めてもらうため、従来の修学旅行を震災学習旅行として実施いたします。

置戸高等学校については、福祉教科準教科書、バス通学費及び寮費の一部支援など、教育環境と各種支援の充実を図るとともに、給付型奨学金「福祉の夢」サポート奨学金の支給を継続してまいります。

学校給食では、児童生徒への食物アレルギー対応、施設設備の衛生管理、調理職員の健康管理の徹底、季節や行事に配慮した献立など、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

社会教育については、「まちづくりは人づくり」を基本に、生涯を通しての学びに向けて事業を推進してまいります。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、各地域の特色を活かした活動の展開を図るため、引き続き地域活性化事業を推進する

とともに、老朽化した中央公民館講堂の舞台照明設備の改修、境野公民館の改築に向けた実施設計を行ってまいります。

放課後児童クラブは、登録児童の増加と専門性に対応するため、支援員の増員及び学校支援事業と合わせて地域コーディネーターを配置いたします。

食のまちづくり推進事業は、健康で豊かな暮らしづくりに向け、健康の源である「食」と、食を支える「農」への理解をより深めるため公民館サロンを継続し、地産地消をはじめとする食育の普及に努めてまいります。

郷土資料、文化財関係については、札幌学院大学との地域交流協定の更新時期を迎えます。大学より提案のありました考古学分野での国際シンポジウムの開催や、「小さな博物館のある街づくり構想」について協議を進め、大学の専門性を活かした事業展開を図ってまいります。

社会体育ですが、スポーツ推進委員をはじめ体育協会や各体育団体との連携を図りながら、年代や体力に合わせた運動機会の提供を行い、誰もがスポーツに親しめるよう努めてまいります。

ファミリースポーツセンターは、耐震及び大規模改修工事を終え、安全で快適な施設として生まれ変わりました。トレーニングルームの増設とトレーニング機器類の充実を図り、併せて健康運動指導士によるトレーニング指導を行い、年代に合わせた体力づくりや運動機能回復などが楽しくできるようサポートいたします。

屋外体育施設では、老朽化した南ヶ丘スキー場圧雪車を更新いたします。また、多目的交流施設「げんき」の照度不足解消のためLED器具への交換と、ファミリースポーツセンターの外構工事として、駐車場等を整備いたします。

図書館は、平成27年度に策定した「図書館運営3ヶ年計画」に基づき、「本のあるみんなの広場」としての機能をより高めるとともに、子どもの読書活動の推進を図るため、小学生推薦図書「おけとこどものほんだな」の改訂を実施いたします。

森林工芸館では、新たな指導体制となった「オケクラフト作り手養成塾」が3年目を迎えます。今年度は1名の研修生を採用しますが、研修内容の充実を図るとともに、より効率的、効果的な研修に努めてまいります。

共同工房は、トイレの改修と水洗化工事、作業灯のLED化改修工事を実施いたします。

どま工房は、秋岡コレクションの継続的な活用事業と手仕事文化の更なる情報発信に努めてまいります。

「心ふれあう協働のまちづくり」について ですが

町有施設では、町民のみなさんが安心して利用いただけるよう、コミュニティホール防犯カメラ監視装置の改修工事と、北光会館の外壁塗装工事を実施いたします。

広報広聴活動は、町民と行政との情報の共有がより不可欠となります。広報おけとの充実した内容の発信と、広く町民のみなさんの意見や提案をいただく場として、各地区における懇談会の開催など、継続した広報広聴活動の充実に努めてまいります。

また、ホームページを活用した情報発信が、必要不可欠な時代になりました。モバイル機器の急速な普及に伴い、ホームページのスマートフォンへの表示適正化に対応できるよう整備をいたし

ます。

平成28年1月から導入されたマイナンバー制度は、本年7月から行政機関の情報連携が開始されます。このため国が求める安全管理措置の取り組みとしてセキュリティを強化し、安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

次に特別会計について申し上げます。

国民健康保険については、平成30年度から都道府県単位化となり、財政安定化が図られる反面、加入者の負担増加が懸念されます。特定健診の未受診者対策事業を実施することで、医療費の抑制と保険税の縮減に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢化率の上昇とともに医療費の増加傾向が続いています。今後も、団塊の世代の加入により給付の増加が予想されますので、健診事業の推進により病気の重篤化防止、医療費の抑制に努めてまいります。

介護保険制度については、第6期介護保険事業計画の3年目を迎えます。高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送

れるよう地域包括ケアシステムを構築するとともに、生活支援コーディネーターを中心に、生活支援、介護予防活動の取り組みを推進してまいります。

地域支援事業については、本年度より介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援認定者の通所及び訪問事業の地域支援事業への移行等、より柔軟な制度利用と健康的な在宅生活が送れるよう支援してまいります。

認知症対策として、高齢者等SOSネットワーク事業、認知症サポーター養成事業、介護者の集い等の事業を継続いたします。

また、本年度より、認知症総合支援事業を開始し、認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チームを設置して、家族等に対する支援の充実を図ってまいります。

介護サービス事業は、利用者のニーズに対応し、高齢者が安心して生活できるよう、要介護者・要支援者に対する居宅サービスや施設サービスの適切な提供に努めてまいります。

簡易水道事業については、水質に万全を期すためにクリプトスポリジウム対策として、2基のろ過機を設置いたします。また、

本年度事業の完了により、三の沢の水を勝山・秋田地区へ給水することとなります。

下水道事業は、境野浄化センターの遠方監視装置の更新を行います。これにより、平成23年度から進めてきた下水道施設の改修工事は、本年度で完了いたします。

なお、上下水道使用料の見直しについては、経営診断・アセットマネジメントを実施し、平成30年度からの料金改定に向けた検討を進めてまいります。

以上、平成29年度の町政に臨む所信を申し上げます。

町民と行政が一体となり、第5次置戸町総合計画が目指す「自然を愛し、人にやさしいまち」の実現に向け、町政に取り組んでまいりますので、町議会議員と町民のみなさんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。